



す。5月の調査の時よりも、コミュニケーションの力や関わり方が成長していると考えられます。

中学校では減少している項目があるものの、一部増加しているものがあります。特にインターネットやメールによる中傷は社会問題となっており、今後も心配されます。学校での指導の他にも、家庭や地域、関係機関が連携して今後も子どもに呼びかけていく必要があります。

小さなトラブルが、大きな問題へと発展する可能性があります。結果をしっかりと受け止め、周囲の大人が今後も小さなトラブルを見逃さないことが大切であると考えます。

問2

「この学級(学校)は、どのくらいあなたにとって安心して生活できますか？」

**「安心」との回答が増加
中学生は進路に不安感**

小学校は「少し不安」「不安」と回答する児童生徒が減少しています。しかし、中学校では「少し不安」「不安」と回答する生徒が増加しています。具体的な内容を見ると、部活動や学習、進路に対

小・中学校とも減少
ネットやメールの利用増加

10月のアンケートの結果から、前回(5月)調査と同様、小中学校共に日常的に小さなトラブルが発生していることが分かります。しかし、昨年度に実施した調査の件数と比

問1

「次のようなことを『した』『された』ことはありますか？」

いじめアンケート

10月調査の結果

子どもたちが感じていること

児童生徒たちが、普段の学校生活で「いじめ」に対してどのように感じているか、昨年「広報とめ」9月1日号で5月のアンケート結果をお知らせしました。教育委員会では児童生徒の変容を把握するため5月に引き続き、10月に2回目のアンケート調査を実施しました。

較すると小中学校共に大きく減少しています。いじめは社会問題となっており、いじめが具体的にどのようなものであるか、どのように友達と接していけばよいかなど、子どもたちなりに意識しているものと考えられます。

小学校では、多くの項目で5月と比較すると「した」「された」と回答する児童が減少しています。特に「された」という項目では「おおげさによけた」以外は減少していま

する不安が多くありました。3年生にとっては、進路の決定や今後の受験が大きな不安要素となっており、2年生は部活動をまとめる立場となることへの不安などもありました。

今後も児童生徒の実態や不安を理解し、心のケアに努め「いじめは、どこでも起こり得る」という姿勢で、学校・家庭・地域が三者一体となり、健全育成に向けて取り組んでいく必要があると考えています。

**市民総がかりで
いじめ根絶を目指す**

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、昨年3月に「登米市いじめ防止基本方針」を策定しました。基本方針では、全ての子どもがいじめを行わず、全ての人がいじめを放置することなく、市民総がかりでいじめ問題に取り組むことを目指しています。これを基に教育委員会としても、いじめの早期発見・早期対応、家庭や地域、各機関の連携を重点に取り組んでいるところです。

【問い合わせ】市教育委員会
活き生き学校支援室
☎0220(34)2546